

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成30年12月25日

【四半期会計期間】 第67期第1四半期(自 平成30年8月21日 至 平成30年11月20日)

【会社名】 福島印刷株式会社

【英訳名】 FUKUSHIMA PRINTING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 下 畠 学

【本店の所在の場所】 石川県金沢市佐奇森町ル6番地

【電話番号】 (076)267-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 松 谷 裕

【最寄りの連絡場所】 石川県金沢市佐奇森町ル6番地

【電話番号】 (076)267-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 松 谷 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期累計期間	第67期 第1四半期累計期間	第66期
会計期間	自 平成29年 8月21日 至 平成29年11月20日	自 平成30年 8月21日 至 平成30年11月20日	自 平成29年 8月21日 至 平成30年 8月20日
売上高 (千円)	1,710,516	1,746,873	7,159,805
経常利益又は経常損失() (千円)	14,640	54,327	324,430
当期純利益 又は四半期純損失() (千円)	11,647	36,520	215,287
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	460,000	460,000	460,000
発行済株式総数 (株)	6,000,000	6,000,000	6,000,000
純資産額 (千円)	4,429,745	4,548,949	4,627,120
総資産額 (千円)	7,332,826	6,946,248	6,872,138
1株当たり当期純利益 又は四半期純損失() (円)	1.94	6.09	35.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			12.0
自己資本比率 (%)	60.4	65.5	67.3

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資損益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前会計年度との比較・分析を行っております。

（1）経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益が堅調に推移したことにより、雇用情勢や所得環境の緩やかな改善傾向が続き、景気は回復基調で推移してまいりましたが、米中の通商政策に基づく貿易摩擦をはじめとする海外経済の不確実性の高まりにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

印刷業界におきましては、Web化等による印刷需要の減少、競争激化による受注価格下落の影響を受け、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社は引き続き最新鋭の印刷機等設備導入により生産体制の強化を図るとともに、独自技術によるDP（データプリント）を中心としたサービスの製品開発やサービスの充実、大都市圏での販売力強化とともに、販売マネジメントと顧客管理技術の強化による創注や、原価構造改善に積極的に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は17億46百万円（前年同四半期比36百万円増、同2.1%増）となりました。利益面については、外注加工費の増加などにより、営業損失は58百万円（前年同四半期は15百万円の営業損失）、経常損失は54百万円（前年同四半期は14百万円の経常損失）、四半期純損失は36百万円（前年同四半期は11百万円の四半期純損失）となりました。

品目別売上高につきましては、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成29年8月21日 至平成29年11月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年8月21日 至平成30年11月20日)	
	売上金額(千円)	売上金額(千円)	前年同期比
BF複合サービス	283,411	274,235	96.8%
企画商印サービス	94,283	76,181	80.8%
IPDPサービス	360,237	359,211	99.7%
DMDPサービス	972,584	1,037,245	106.6%
合計	1,710,516	1,746,873	102.1%

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度と比べ74百万円増加し、69億46百万円となりました。

主な要因は、流動資産の現金及び預金が53百万円、有形固定資産のリース資産(純額)が39百万円減少したものの、流動資産の電子記録債権が48百万円、仕掛品が38百万円、固定資産の投資その他の資産に含まれる繰延税金資産が59百万円増加したことによるものです。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度と比べ1億52百万円増加し、23億97百万円となりました。主な要因は、流動負債の短期借入金が1億円、賞与引当金が92百万円、固定負債のリース債務が31百万円減少したものの、流動負債の買掛金が51百万円、流動負債のその他に含まれる未払金が66百万円、流動負債のその他に含まれる未払費用が2億89百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度と比べ78百万円減少し、45億48百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が78百万円減少したことによるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は15,637千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年11月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	6,000,000	6,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年8月21日～ 平成30年11月20日		6,000,000		460,000		285,200

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年8月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,999,300	59,993	
単元未満株式	普通株式 400		
発行済株式総数	6,000,000		
総株主の議決権		59,993	

【自己株式等】

平成30年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 福島印刷株式会社	石川県金沢市佐奇森町ル6	300		300	0.01
計		300		300	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成30年8月21日から平成30年11月20日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年8月21日から平成30年11月20日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年8月20日)	当第1四半期会計期間 (平成30年11月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	655,344	602,160
受取手形及び売掛金	1,001,269	1,008,764
電子記録債権	363,511	411,555
製品	86,382	92,796
仕掛品	86,026	124,706
原材料及び貯蔵品	82,647	80,993
その他	76,664	51,971
貸倒引当金	561	577
流動資産合計	2,351,283	2,372,372
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,184,923	1,166,778
機械及び装置（純額）	1,261,428	1,290,307
土地	965,106	965,106
リース資産（純額）	447,522	407,635
その他（純額）	227,092	251,120
有形固定資産合計	4,086,072	4,080,947
無形固定資産	130,976	128,154
投資その他の資産	1 303,806	1 364,774
固定資産合計	4,520,855	4,573,876
資産合計	6,872,138	6,946,248

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年8月20日)	当第1四半期会計期間 (平成30年11月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	228,881	280,288
短期借入金	410,040	310,040
リース債務	160,074	152,149
未払法人税等	45,145	51,433
賞与引当金	92,527	
役員賞与引当金	13,200	2,190
その他	467,012	819,975
流動負債合計	1,416,881	1,616,077
固定負債		
長期借入金	274,950	269,940
リース債務	335,795	304,720
退職給付引当金	135,616	151,980
資産除去債務	13,895	13,895
その他	67,879	40,685
固定負債合計	828,136	781,220
負債合計	2,245,017	2,397,298
純資産の部		
株主資本		
資本金	460,000	460,000
資本剰余金	285,200	285,200
利益剰余金	3,824,760	3,746,242
自己株式	113	113
株主資本合計	4,569,847	4,491,329
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	57,272	57,619
評価・換算差額等合計	57,272	57,619
純資産合計	4,627,120	4,548,949
負債純資産合計	6,872,138	6,946,248

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成29年8月21日 至平成29年11月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年8月21日 至平成30年11月20日)
売上高	1,710,516	1,746,873
売上原価	1,356,791	1,435,213
売上総利益	353,725	311,660
販売費及び一般管理費	368,826	369,736
営業損失()	15,101	58,075
営業外収益		
受取利息	7	5
受取配当金	196	209
作業くず売却益	3,713	3,331
その他	830	3,030
営業外収益合計	4,748	6,577
営業外費用		
支払利息	4,288	2,829
営業外費用合計	4,288	2,829
経常損失()	14,640	54,327
特別損失		
固定資産除却損	408	
特別損失合計	408	
税引前四半期純損失()	15,049	54,327
法人税、住民税及び事業税	47,500	43,000
法人税等調整額	50,901	60,806
法人税等合計	3,401	17,806
四半期純損失()	11,647	36,520

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金額

	前事業年度 (平成30年8月20日)	当第1四半期会計期間 (平成30年11月20日)
投資その他の資産	848千円	148千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成29年8月21日 至平成29年11月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年8月21日 至平成30年11月20日)
減価償却費	188,723千円	163,974千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成29年8月21日 至平成29年11月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年9月29日 取締役会	普通株式	41,997	7.00	平成29年8月20日	平成29年11月17日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成30年8月21日 至平成30年11月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年9月28日 取締役会	普通株式	41,997	7.00	平成30年8月20日	平成30年11月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成29年8月21日 至平成29年11月20日)

当社は、印刷事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自平成30年8月21日 至平成30年11月20日)

当社は、印刷事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成29年8月21日 至平成29年11月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年8月21日 至平成30年11月20日)
1株当たり四半期純損失()	1円94銭	6円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失() (千円)	11,647	36,520
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純損失() (千円)	11,647	36,520
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,999,635	5,999,634

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成30年9月28日開催の取締役会において、平成30年8月20日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり
 期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	41,997千円
1株当たりの金額	7円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年11月16日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年12月25日

福島印刷株式会社
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 裕 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 宅 孝 典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている福島印刷株式会社の平成30年8月21日から平成31年8月20日までの第67期事業年度の第1四半期会計期間(平成30年8月21日から平成30年11月20日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年8月21日から平成30年11月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、福島印刷株式会社の平成30年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。